

施設マネジメント室（平成 17 年度第 8 回）議事要旨

1. 日 時：平成 18 年 1 月 26 日（木） 午前 10 時 00 分～午後 10 時 35 分
2. 場 所：事務局 2 階小会議室
3. 出 席 者：石井哲士朗（外国語学部・大学院担当）、樋口靖（外国語学部）、宮城徹（留日センター）、清水施設課長、早川会計課課長補佐、宮本施設課課長補佐 以上 6 名
4. 報告事項

議事に先立ち、望月室長が急用で不在のため、清水施設課長が議事進行役を行ってもよいかお諮りし、異存がないと了承された。

（1）議事要旨（平成 17 年度・第 7 回）の確認 資料 1

前回議事要旨（平成 17 年 12 月 20 日開催）は事前にメール配信がなされ、異論がなかったため、このまま記録にとどめる事が確認された。

（2）建物内避難経路表示の設置について 資料 2

清水施設課長より、役員会からの要請で、避難階段が見通せない通路の要所に、床には避難方向を示す床材を貼り、避難階段の扉には「非常口」を示すシールを貼ることとなつたと説明があった。床材とシールは蓄光型で、日没後 4 時間程度発光していると、追加説明があった。

更に教室・演習室等には避難経路を示す図面を壁若しくは扉に張り出し、教官研究室には図面をお配りすると、見本を示して説明があり、異論はでなかつた。

（3）戸田合宿施設の増築・改修工事について 資料 3

清水施設課長より、当該施設の増築・改修計画図(案)が示され、学生課並びに本学 OB を交え、現在検討中出あること、並びに発注は 3 月半ばになる模様と説明があった。

（4）平成 18 年度の不動産購入、営繕事業について

清水施設課長より、平成 18 年度の不動産購入費と営繕事業費が文部科学省から認めて頂き、来年も同事業を実施できる運びとなつたと、説明があった。

不動産購入費が付いたことで、最後まで借地として残った土地の購入が出来ること、また、営繕事業費が認められたので、本学施設の補修工事を実施出来ると、追加説明があつた。

事業内容については役員会に諮る必要があり、施設マネジメント室として特に要望があれば意見を賜りたいと要請があつた。

(5) その他

- ・研究講義棟ガレリア 「パキスタン大地震復興支援」写真展開催について 資料4

清水施設課長より、ウルドゥー語講座から学生課を通じ、当該写真展を開催したいと相談があり、学部長並びに研究科長の了解をいただければ、問題はないのではないかと返事をしたと、報告があった。

同写真展は1月24日(火)～2月3日(金)で開催されていると、報告があった。

- ・研究講義棟ガレリア 談話コーナーの設置

清水施設課長より、学部長から「学部学生の『たまり場』が無く困っており、ガレリアにチョットしたコーナーを設置したい」と相談があったと報告があった。今後、場所等について意見を頂き調整することになった。

- ・西尾久団地（国際交流会館）の土壤調査について

売り払う手続きのために、土壤調査が必要で現在分析中と報告があった。 資料5（財産譲渡計画）

- ・防災用帽子の購入の検討を進めていることについて説明があり、教員も希望があれば配布したい。今後、学内周知を図ることとすると報告された。 資料6

5. 審議事項

- (1) 東京外国語大学施設設備点検・評価基準（案）について、主旨説明があり次回の施設マネジメント室までに、ご意見をいただきたい旨の説明があった。資料7、参考資料